

正しい遺言の書き方と 改正相続法を学びましょう！



さあ、第二の人生スタート！！
大切な家族と自分のために
上手に終活しましょう！

日時

3月15日（金）14:00～16:00

会場

市民公益活動支援センター 電話：06-6398-9189
（豊中市庄内幸町 4-29-1 庄内コラボセンター1階）

内容

相続法改正に伴って高齢者にも更に書き易くなった自筆証書遺言を作成してみましよう。せっかく作成した遺言書が法的効果を生じるためのポイントを詳しくご説明します。

講師

豊田 弘（行政書士）

定員

申込先着 15名

申込

3月5日（火）10時より受付開始

申込先／豊中市立市民公益活動支援センター
電話：06-6398-9189



実施団体・問合せ先



NPO 法人 空き家サポートセンター TEL:072-736-0531

当センターは、**空き家の総合相談窓口**です

URL：<https://akiya-support-centers.jimdosite.com/>

住宅確保要配慮者支援法人(大阪府 44号、奈良県 6号、兵庫県 14号)

NPO 法人空き家サポートセンターの紹介

私たちは空き家問題解決の総合アドバイザーとして活動をしています。メンバーは、行政書士・司法書士・税理士・弁護士・土地家屋調査士・宅地建物取引士・測量士などの有資格者です。終活セミナーを通じ、空き家問題の予防・改善・解決策を認識・理解していただけるように活動しています。

講師：豊田弘の紹介

立花町1丁目で豊田行政書士事務所（豊中相続・遺言サポート室）を開所し、相続・遺言・終活を専門として活動し、ご高齢の方に対し平易な言葉での説明を心がけています。空き家問題については15年ほど活動実績があり、地域の環境維持・改善に携わっています。

2023年10月～2024年3月
セミナー開催予定

〈開催日時は、原則として、毎月第三金曜日の14時から16時00分。〉

会場は、市民公益活動支援センター（豊中市庄内幸町4-29-1
庄内コラボセンター1階）

- 10月20日（金）/~~国が本腰を入れ始めた空き家問題~~
終了
- 11月17日（金）/~~売れる空き家、売れない空き家~~
終了
- 12月15日（金）/~~元気なうちに効果的な終活をしよう~~
終了
- 1月19日（金）/~~空き家への入居の円滑的な支援~~
終了
- 2月16日（金）/~~いらなくなった土地は国に返せます~~
終了
- 3月15日（金）/正しい遺言の書き方と相続法改正

※ 各セミナーは事前申込みが必要です。

※ 都合により、内容等が変更になる場合があります。